

第4章 基本理念と基本目標

1. 基本理念

誰もがつながり、安心、健康で
「幸せ」に暮らせる 『あったかす』なまち

第1期鷹栖町地域福祉計画の前身である「お互い様づくり行動計画」では、

いつまでも住み続けたい町「あったかす」
～助け合い・支え合いによるお互い様の新たな仕組みづくり～

を基本理念に定め、取り組みを進めてきました。お互い様や支え合いといった「つながり」を基本に引き継ぎ、「安心」や「健康」といった要素が大切となります。それぞれの人が感じる『幸せ』を表しているとともに、上位計画である第8次鷹栖町総合振興計画のキャッチフレーズにもつながるという思いが込められています。

※第8次鷹栖町総合振興計画キャッチフレーズ

笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす

2. 基本目標

(1) 誰もがつながり支え合いのできるまち

すべての人が何かしらの場面で人とつながり、支え合うことにより、「幸せ」が感じられるまちを目指します。

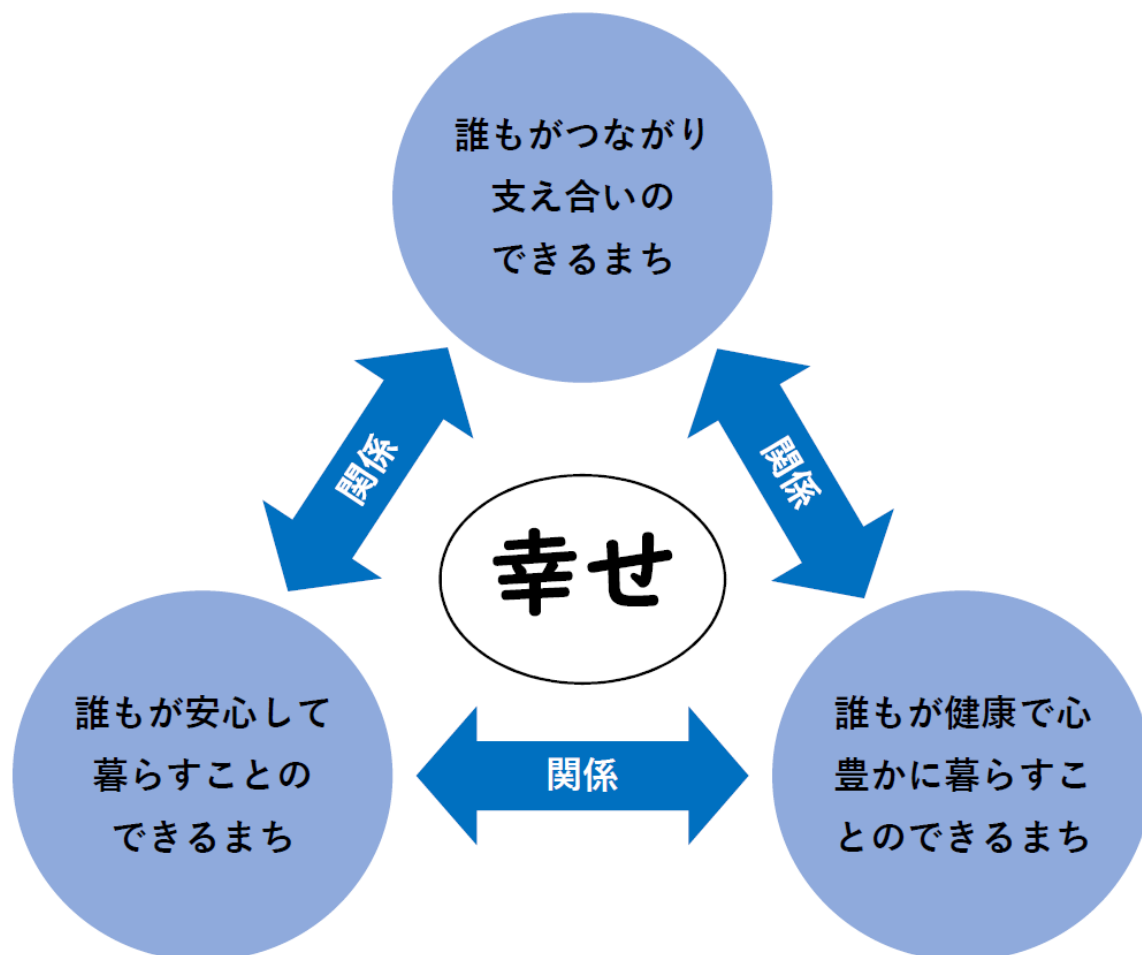
(2) 誰もが安心して暮らすことのできるまち

高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、生活困窮者など、支援を必要とする方も含め、すべての人が安心して生活できるまちを目指します。

(3) 誰もが健康で心豊かに暮らすことのできるまち

すべての人が「からだ」も「こころ」も健康で、自らの知識や技能、得意なコトを活かして地域で心豊かに活躍できる「幸せ」なまちを目指します。

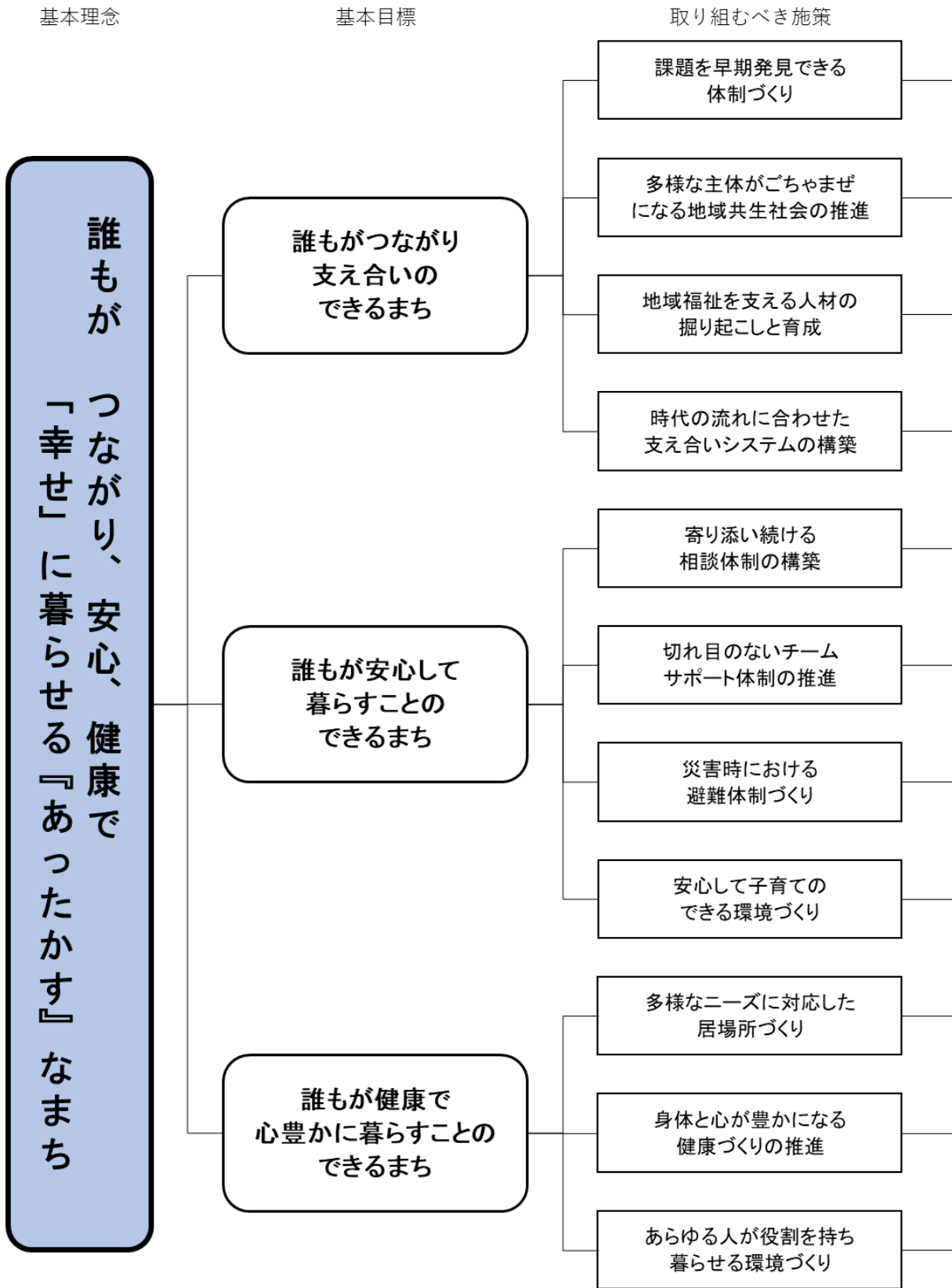
3つの基本目標は、それぞれが相互に関係しています。一つだけでも「幸せ」に感じることもできますが、3つの要素が相互に関係し合っている生活環境であれば、より「幸せ」に感じることも多いと考えられます。



図：基本理念と基本目標の関係図

第1期鷹栖町地域福祉計画では、3本柱の目標を掲げ、いつまでも住み続けられる「あったかす」なまちづくりを自指します。

3. 計画の体系図



取り組み方針

- ・関係機関が一体的に取り組む困りごとの掘り起こし
- ・何気ない会話から困りごとを導き出すスキルの醸成
- ・見守り活動など相談窓口以外の場所から課題を発見するアウトリーチの強化

- ・様々な課題を抱えている人たちに対する住民理解の推進
- ・多様な人が自然に社会参加できる地域づくり
- ・支えられる側の人たちが支える側になる仕組みづくり

- ・地域での福祉活動を牽引するリーダーの育成
- ・活動団体同士の交流促進による新たな地域福祉活動の創出

- ・気兼ねなく助け合いができる仕組みの構築
- ・負担感なく持続できる活動の推進
- ・買い物支援など地域住民主体による助け合い活動の推進と伴走支援の強化

- ・専門職を核とした相談体制の確立
- ・権利擁護の充実と関係機関と連携・協力した地域包括ケアシステムの推進
- ・ワンストップ相談窓口の周知PR
- ・分野にこだわらない「丸ごと相談」の実現

- ・困りごとの聞き取りから解決に導くコーディネーターの育成
- ・困りごとを抱える人への協働体制による支援の推進
- ・それぞれの役割で伴走する継続的な支援の推進
- ・切れ目のない支援を実現するための情報共有の充実

- ・要援護者台帳のデータベース整理と有効的な活用
- ・福祉避難所における受け入れ体制の整備
- ・災害発生時における迅速な安否確認体制の整理

- ・地域一体で子育てを応援する仕組みづくり
- ・発達も含めた子どもの困りごとを相談できる環境づくり
- ・子育て世代包括支援センターを核とした情報連携の強化

- ・住民の「やりたい」という思いを叶える環境づくり
- ・多様なニーズに対応した就労マッチングの仕組みづくり
- ・サロンを中心とした集える居場所づくりの推進

- ・運動と健康がリンクした健康づくりの機会創出
- ・データとICTを活用した保健指導の推進
- ・健康無関心層に対する健康意識の醸成
- ・人と人との交流による“こころ”の健康づくり促進

- ・誰もが自分の強みを生かして活躍できる地域の実現
- ・地域の人が活躍するための活動に対する支援の強化